

平 成 2 7 年 度

教育委員会の点検・評価結果報告書

平成28年10月

守 谷 市 教 育 委 員 会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

守谷市教育委員会の点検・評価について	P 1
教育委員会	P 3
学校教育（基礎教育）分野の点検・評価	
Ⅰ 学校教育課・指導室事業	P 7
1 教育環境の整備・充実	P 7
2 学校教育プラン	P 9
〔1〕ステップアッププラン（確かな学力の育成）	P 9
〔2〕ハートフォーヒューマンプラン （豊かな心をはぐくむ教育の推進）	P 14
〔3〕ヘルス&フィジカルプラン （健康と体力をはぐくむ教育の推進）	P 19
〔4〕ニュージェネレーションプラン （新しい時代に対応した教育の推進）	P 22
〔5〕パートナーシッププラン （開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）	P 26
Ⅱ 給食センター事業	P 32
社会教育（生涯学習）分野の点検・評価	
Ⅰ 生涯学習事業	P 35
1 豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と 人材バンクの活用	P 35
2 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進	P 37
3 学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進	P 40
4 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実	P 42
5 郷土愛と文化財の保存・周知	P 45
6 放課後子ども総合プランの充実と児童の安心・安全の確保	P 45
Ⅱ 図書館事業	P 47
1 いつでも気軽に気持ちよく利用できる図書館	P 47
2 図書館機能の強化とサービスの充実	P 49
3 施設・設備の安全	P 50
点検評価意見	
守谷市教育委員会点検評価意見	P 51